

JA京都中央 営農者会 会報

2020年8月5日・第7号

京都中央農業協同組合
経済部営農販売課
(営農者会事務局・発行)
〒617-0826
京都府長岡京市開田 4 丁目 14-8
JA 京都中央本店経済部内

第7号は、「第4回通常総会」(書面議決)の内容と新型コロナウイルス感染症に係る農業者向け助成金関係の情報とさせていただきます。

第4回通常総会は、この度の新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、運営を変更し、書面議決として通常総会を開催させていただきました。

つきましては、次の3議案の全てが原案どおり承認可決されました。

- ・第1号議案 2019年度事業報告(案)並びに収支決算(案)の承認について
- ・第2号議案 2020年度事業計画(案)並びに収支予算(案)の承認について
- ・第3号議案 規約の一部改正(案)について

◆経営継続補助金について

新型コロナウイルス感染症の影響を克服するために感染拡大防止対策を行いつつ、販路回復・開拓や事業継続・転換のための機械・設備の導入や人手不足解消の取組を総合的に支援することにより、農業者の経営継続を後押しする事業です。

第1次募集が終了し、7月15日に第2次募集を9月中旬より開始する旨の報道発表がありました。

「経営継続補助金」は、売上減少に関係なく、中小含めた農業者(個人および法人)を対象に、経営継続に向けた取組に対して補助率3/4(上限100万円)、新型コロナウイルス感染防止対策に対して定額(上限50万円)を助成する補助金(自己負担あり)です。

○活用事例 消毒機械、野菜移植機など

事業申請については、JAが窓口となっておりますので、最寄の各支店や経済センターにお問い合わせください。(JA系統版申請書類・様式は、JA全中のホームページにも掲載されております。)

農林漁業者のみなさまへ 6月29日版

経営継続補助金

○目的
新型コロナウイルス感染症の影響を克服するため、感染拡大防止対策を行いつつ、販路の回復・開拓、生産・販売方法の確立・転換などの経営継続に向けた農林漁業者の取組を支援します。

○対象者 **農林漁業者(個人・法人)**
※常時従業員が20人以下
※支援機関(裏面)の支援を受けることが必要です。

○補助上限額
・単独申請 **150万円**
・グループ(共同)申請 **1,500万円**

<補助の対象となる経費> (単独申請の例)

① **経営継続**に関する取組に要する経費

- 1 機械装置等費
- 2 広報費・展示会等出展費
- 3 旅費
- 4 開発・取得費
- 5 雑役務費
- 6 借料
- 7 専門家謝金・専門家旅費
- 8 設備処分費
- 9 委託費・外注費

補助率 **3/4**
補助上限額 **100万円**

② **感染拡大防止**の取組に要する経費

- 1 消毒費用
- 2 マスク費用
- 3 清掃費用
- 4 飛沫対策費用
- 5 換気費用
- 6 その他の衛生管理費用
- 7 P.R費用

補助率 **定額**
補助上限額 **50万円**

・使用目的が本事業の遂行に必要なものと明確に特定できる経費
・令和2年5月14日以降に発生し、事業期間中(原則、令和2年12月未まで)に支払が完了した経費
・証拠資料等によって支払金額が確認できる経費

補助要件

「①経営の継続に関する取組」の補助対象経費の1/6以上を次のいずれかに充てる必要があります。

A 接触機会を減らす生産・販売への転換に要する経費

(例1) 作業員間の接触を減らすための**省力化機械等の導入**(※)
(例2) 作業員間の距離を広げるための**作業場や倉庫等におけるスペース統合やレイアウト変更**
(例3) 人と人の接触機会を減らす**販売方法**(ネット販売、無人販売など)の開始

B 感染時の業務継続体制の構築に要する経費

(例1) 人員削減等に備えた「**事業継続計画**」の策定
(例2) **Web会議システム**の導入

※ **接触機会を減らす省力化機械等の例**


農業散布用ドローン


野菜苗移植機


果実等自動選別機


魚船用高機能無線機


発情発見装置


魚船用高機能無線機

「支援機関」が農林漁業者の申請や事業の実施をサポートします。

◆高収益作物次期作支援交付金について

新型コロナウイルス感染症の発生により、需要が減少し、市場価格が低落する等の影響を受けた野菜・花き・果樹・茶等の高収益作物について、次期作に前向きに取り組む生産者に対して、国からの交付金が交付されます。

交付対象者は、2020年2月から4月の間に野菜、花き、果樹、茶について、出荷実績がある又は廃棄等により出荷できなかった生産者の方。申請窓口は、各市町の農林部局となっています。

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた生産者の皆さまへ ～高収益作物次期作支援交付金のご案内～

新型コロナウイルス感染症の発生により売上げが減少する等の影響を受けた高収益作物（野菜・花き・果樹・茶）について、次期作に前向きに取り組む生産者の皆さまを支援いたします。

支援対象となる生産者
令和2年2月から4月の間に野菜、花き、果樹、茶について、出荷実績がある又は廃棄等により出荷できなかった生産者
※1：5月以降に出荷を開始した場合の支援対象については、今後の公表の際にお示しします。
※2：野菜、花き、果樹、茶以外の高収益作物は、都道府県と国の協議により都道府県単位で追加される場合があります。

支援内容その1（要綱第4の2の（1）関係）
◆高収益作物の次期作に向けた取組に対して、次のとおり支援します。

【支援単価】

①基本単価 5万円/10a ※中山間地域等では単価を1割加算
②施設栽培のうち高集約型品目の単価

対象品目（高集約型品目）： 新型コロナウイルス感染症の影響で需要が減少した品目	交付単価
施設栽培の花き、大葉及びわさび	80万円/10a
施設栽培のマンゴー、おうとう及びぶどう	25万円/10a

【対象施設】 加温装置（空調装置）又はかん水装置がある施設
※1：都道府県から国の協議により、都道府県単位で対象品目・対象施設が追加される場合があります。
※2：中山間地域等の1割加算はありません。
※3：交付単価80万円/10aは、実施要領別紙1-1の別表1の①に取組むこと。

対象となる取組例

- 生産・流通コストの削減の取組
- 種苗、肥料、農業等の資材の購入
- 土壌改良資材の投入
- 自動環境制御装置の活用
- 作業環境の改善の取組
- 事業継続計画の策定

農林水産省

支援内容その2（要綱第4の2の（2）関係）
◆次期作に向けた下記の①～③のいずれかの取組を行う場合に、10a当たり2万円を支援します。 ※中山間地域等では単価を1割加算

対象となる取組

- ①新たに直販等を行うためのHP等の整備
- ②新品種・新技術の導入等に向けた取組
- ③海外の残留農薬基準への対応又は有機農業・GAP等の取組

※2万円/10a × 取組数（3取組（①②③全て）で、最大6万円/10a） 研修会の開催 新品種導入

支援内容その3

◆高品質なものを厳選して出荷する取組に対して、取組を行った人数・日数に応じ、1人・1日あたり2,200円を支援します。
※新型コロナウイルス感染症の影響を受け、令和2年2月以降、産出前に取り組む期間が対象となります。

【対象品目】
花き、茶、施設栽培の大葉、わさび、マンゴー、おうとう及びぶどう
※都道府県が国への協議により、都道府県単位で対象品目が追加される場合があります。
※施設栽培のうち、10a未満のものは対象外です。

対象となる取組

- （花きの取組例）
- フラワーネット張りの調整
- 芽かき・摘花・整枝
- 冷蔵貯蔵等による出荷調整
- （茶の取組例）
- 被覆作業の実施
- 化粧ならし・遅れ芽除去
- 荒茶の分別製造調整



- 本事業に関する問い合わせ先**
- 京都市地域農業再生協議会（京都市産業観光局農林振興室農林企画課） ☎222-3351
 - 北部農業振興センター（北区，上京区，左京区） ☎493-6660
 - 西部農業振興センター（中京区，下京区，南区，右京区（京北地域除く），西京区） ☎321-0551
 - 東部農業振興センター（山科区，伏見区，東山区） ☎641-4340

◆みのり姫のふれあいマルシエ（地域特産物の即売会）



7月16日（木曜日）JA京都中央と営農者会の事業支援による、第3回目となる農産物の即売会を神足支店東側の駐車スペースを活用し、開催致しました。



即売会は、前回同様、管内の特産物や各地域の魅力を情報発信し、消費者に伝えることと、新たな販売方法の拡大を図ることを目的に行いました。当日は多くの消費者で賑わいました。

◆夏季限定キャンペーン商品カタログ

今回、第8次経営刷新3カ年計画の2年目にあたり、計画に基づき、カタログによる商品販売を「夏季限定キャンペーン商品カタログ」として取組を開始しております。



本、カタログは、当JAが厳選した取扱商品になっておりますので、是非、この機会にお申込みいただきますようよろしくお願い申し上げます。

